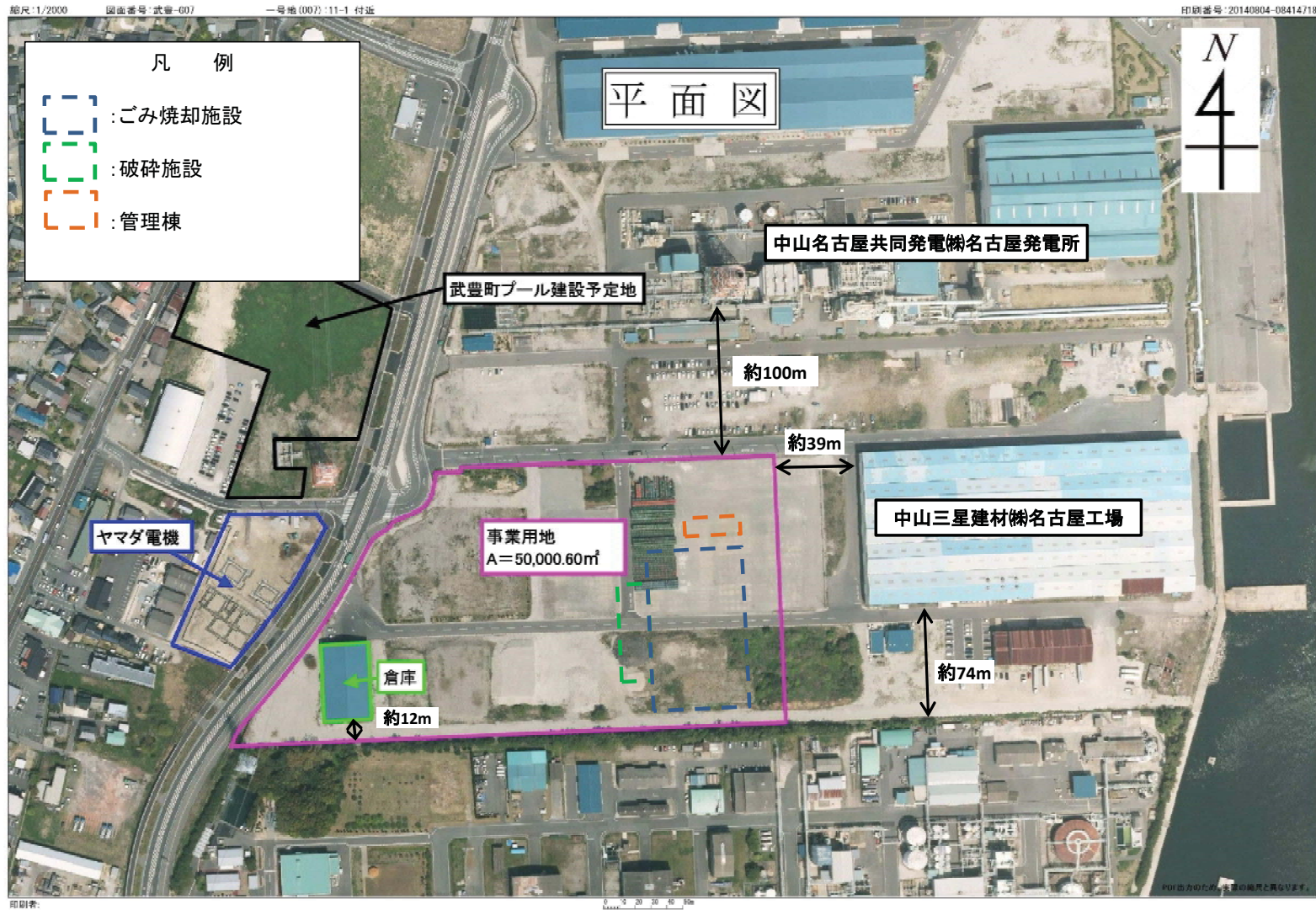


前回審査会（平成 27 年 7 月 28 日）における指摘事項

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方																				
1	<p>大気質・悪臭の観点からだけでなく、熱環境面からも風の地上観測を行なうべきと考える。</p> <p>広い舗装面が進入路、退避場所等のために設けられるので地表面が高温になることが予想される。</p> <p>北西風と南東風の頻度が高い地域であるから、その風が地表付近でも抜けていくような建物配置を検討すべきである。</p>	<p>地上気象については、事業実施区域内 1 地点で、地上から 10m の地点で風向・風速の測定を実施する予定です。</p> <p>現在のところ、ごみ焼却施設の西側の用地約 2 ha については、その一部分を進入路、退避場所として舗装する予定です。なお、舗装箇所については今後の詳細設計で決定します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、今後、ごみ焼却施設を含む施設の配置検討に当たっては、南側に空地を確保するよう配慮することとします。</p> <p>なお、参考として、事業実施区域及び周辺の航空写真（参考-1）を示します。</p>																				
2	<p>類似施設の悪臭の測定結果について、示されたい。</p>	<p>現有施設の直近の悪臭調査結果は下表のとおり、3 施設とも規制基準値以下でした。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">半田市クリーンセンター (半田市)</th> <th style="width: 25%;">クリーンセンター常武 (武豊町)</th> <th style="width: 35%;">知多南部クリーンセンター (南知多町)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査年月日</td> <td>H23. 8. 25</td> <td>H27. 2. 2</td> <td>H26. 8. 21</td> </tr> <tr> <td>調査地点</td> <td>敷地境界 2 地点</td> <td>敷地境界 5 地点</td> <td>敷地境界 2 地点</td> </tr> <tr> <td>臭気指数</td> <td>10 未満</td> <td>10 未満</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>規制基準値</td> <td>18 (第 3 種地域)</td> <td>18 (第 3 種地域)</td> <td>18 (第 3 種地域)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、現有 3 施設への悪臭に関する苦情は、3 施設ともありませんでした。</p>		半田市クリーンセンター (半田市)	クリーンセンター常武 (武豊町)	知多南部クリーンセンター (南知多町)	調査年月日	H23. 8. 25	H27. 2. 2	H26. 8. 21	調査地点	敷地境界 2 地点	敷地境界 5 地点	敷地境界 2 地点	臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満	規制基準値	18 (第 3 種地域)	18 (第 3 種地域)	18 (第 3 種地域)
	半田市クリーンセンター (半田市)	クリーンセンター常武 (武豊町)	知多南部クリーンセンター (南知多町)																			
調査年月日	H23. 8. 25	H27. 2. 2	H26. 8. 21																			
調査地点	敷地境界 2 地点	敷地境界 5 地点	敷地境界 2 地点																			
臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満																			
規制基準値	18 (第 3 種地域)	18 (第 3 種地域)	18 (第 3 種地域)																			

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
3	<p>アセスの手續と事業の実施設計(配置計画、緑地計画)の時期について、関係を示されたい。</p>	<p>平成 28 年度中頃にメーカーヒアリング等を行った上で、概略の配置計画と緑地計画を決定します。概略の配置計画と緑地計画については、準備書で示す予定です。</p> <p>また、詳細な配置計画や緑地計画については、概略の配置計画と緑地計画を基本としてアセス手續終了後の平成 30 年度中頃に、設計・建設・運業者と契約を締結し、決定します。</p>

<参考-1：事業実施区域及び周辺の航空写真>



計画施設(ごみ焼却施設)の想定される大きさ: 約100m × 約60m (高さ約40m)